令和5年度　きのこ鑑別相談所 開設のお知らせ

下記の日程により鑑別相談を行います。
〇鑑別は、きのこ中毒防止のために「食べられるか　食べられないか」を目的とします。
〇きのこ図鑑をお持ちの方は、持参してください。

開　催　日	会　　場		時　　間
令和5年 9月21日（木）	長野県 松本合同庁舎 （松本市島立1020）	（1階）　101会議室	14時～16時 （受付は15：30まで）
令和5年 9月26日（火）		（1階）　101会議室	
令和5年 9月28日（木）		（1階）　101会議室	
令和5年10月 3日（火）		（2階）　205会議室	
令和5年10月 5日（木）		（2階）　202会議室	
令和5年10月10日（火）		（2階）　202会議室	
令和5年10月12日（木）		（2階）　205会議室	
令和5年10月17日（火）		（2階）　205会議室	
令和5年10月19日（木）		（5階）　502会議室	
令和5年10月24日（火）		（2階）　205会議室	
令和5年10月26日（木）		（6階）　603会議室	
令和5年10月31日（火）		（2階）　205会議室	

※天候等の事情により、中止する場合があります。
　お越しの際は、事前にお問い合わせください。
　急な事情により、会場が変更となる場合もあります。

● 長野県松本保健所　食品・生活衛生課　　0263-40-1942

● 松本市保健所　食品・生活衛生課　　0263-40-0705

知らないきのこは「採らない・食べない・人にあげない」